

令和 3 年 8 月 18 日現在

機関番号：44312

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04724

研究課題名（和文）米国のカリキュラム改革における学力保障の研究

研究課題名（英文）A study of closing achievement gap in US Curriculum Reform

研究代表者

新谷 龍太郎（Shintani, Ryutaro）

平安女学院大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：10783003

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、学力格差の観点から、米国のカリキュラム改革がどのような影響をもたらしているのかという実態の把握とその対応について、ミドルスクールでの現地調査を踏まえ明らかにした。その結果、学力低位層の学力がさらに低下する傾向が確認できた。また、社会経済的に不利な子供に対する支援策では、大学進学支援プログラムのAVIDの取り組みや、スクールソーシャルワーカーが果たす役割の大きさ、ホームレス生徒を支援するためのマキニー・ヴェント法の運用、スマートスタートと呼ばれる就学前の包括的支援の枠組みが明らかになった。今後の展望として、他地域での事例を通じて、学力保障の方策について同定することが求められる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で得られた知見は、教育改革と学力格差をめぐる一連の研究に位置づく。米国の事例は、コモンコアに象徴されるPISAに影響を受けた学力のグローバル化に対応する今日の教育改革が、学力格差拡大に働くことを示すものであった。調査校の事例からは、学内で教師の学習共同体を構築することが学力格差縮小のために必要であると示唆された。また、大学進学支援プログラムであるAVIDが、コモンコアに対応する低～中位層を対象とする授業改善や、教師の学習共同体の核として機能することを指摘した。本研究の成果は、学力格差拡大に働く今日の教育課程改革において、どのように学力保障をするかの検討をするうえで意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study describes the impact of curriculum reform, "common core state standards" in the United States at a middle school.

As a result, it was confirmed that the academic achievement of the lower SES students tends to decline. In terms of support, AVID helps socio-economically disadvantaged students. And, comprehensive pre-school support system "Smart Start", school social workers, and McKinney Vento Homeless Assistance Act supports those students. Further studies are needed in order to identify this study through cases in other regions.

研究分野：教育社会学

キーワード：コモンコア ゲイツ財団 専門職の学習共同体 AVID マキニーベント法 ホームレス スマートスタート 就学前支援

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景にあるのは、PISA を象徴とする学力のグローバル化に影響を受けたカリキュラム改革が学力格差を広げるのではないかという問題認識である。米国では、リーマン・ショックからの経済再生に向けた事業として教育改革に巨額の予算が投入され、PISA の要求する学力観に合致した全米レベルでのカリキュラム(共通コア州スタンダーズ、以下、コモンコア)と、それに伴う評価システムの整備に取り組むようになった。それまでの教育政策である No Child Left Behind Act (以下、NCLB 法)については、学力格差是正を目的としながらも、その懲罰的な性格により管理的・厳罰的な教育環境が形成されたり、学力観が矮小化されるという指摘や、学力到達目標未達を回避すべく各州が教育スタンダードの水準を下げるといった批判があった(米川・新谷 2012)。特に、8年生のアカデミックな国語力に欠けるなど、高い水準での教育の質保証をどのようにするかが課題となったことから、米国のカリキュラム改革では対話や高次の思考力をテーマとした単元づくり、授業づくりを意識したものとなった。しかし、カリキュラムと連動した教育実践を生み出すためには、各学校の文化や教師達による学習共同体の在り方が重要となる(岡邑・上田・新谷 2014)。

PISA の結果は日本の学習指導要領の改訂にも影響を与えている。文部科学省教育課程部からは、根拠や理由を示して自分の考えを述べることなどに課題があることや、加速度的に変化する社会の中で未来を作り出していくための資質・能力を育む教育が必要であると報告されている(平成 28 年 8 月 26 日)。「主体的対話的で深い学び」をコンセプトとする平成 29・30 年改訂の学習指導要領は、その程度は異なるものの、対話や高次の思考力を意識した米国のカリキュラム改革と類似する方向性にある(新谷 2014)。加えて、今次改定の学習指導要領では、「次世代の学校」指導体制に盛り込むべき事項として、貧困等に起因する学力課題の解消が挙げられている。

日本の学習指導要領については、どのような考え方であり、どのような単元づくりや授業づくり、評価を行うべきかという研究は多くみられる。また、学習指導要領の改訂が学力格差拡大に影響したことを指摘する研究も見られる。しかし、こうした日米のカリキュラム改革に伴い、学区や学校のレベルで、どのように学力保障をし、学力格差を是正すればよいのかに踏み込む研究は多くはない。そこで本研究では、米国のカリキュラム改革が学力格差の観点からどのような影響をもたらしているのかという実態を把握するとともに、各学校においてこの改革にどのように対応しているのかを明らかにすることで、同じくカリキュラム改革により学力格差拡大が懸念される日本における示唆を得ようとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、米国における、PISA の影響を受けたカリキュラム改革により懸念される学力格差の是正のための学校、学区での取り組みを検討し、教育社会学的な観点からその課題を明らかにすることにある。

対話や高次の思考力をテーマとするカリキュラム改革に取り組む点は日本と共有しており、その結果として学力格差拡大が懸念されるという点も共通の課題である。本研究は、日米比較の視点からこの問題にアプローチし、一定の理論的把握を行った上で、実践的示唆を得ようとするものである。

本研究が設定する課題は、以下の 3 点である。

1) 米国での教育改革への対応体制の実態把握

米国の教育改革としてコモンコアに焦点を当て、特に授業改革のためにどのような学内体制がとられたのかを明らかにする。また、教育委員会から受けた支援的措置とその効果を明らかにする。

2) 社会経済的に不利な子供に対する支援策の把握

コモンコアへの移行後、特に 8 年生の国語力に関する学力格差がどのように変化したのかを利用可能なデータから明らかにし、「書く力」「考える力」に焦点を当て、低学力層への支援策及びその効果を検証する。社会経済的に不利な子供に対する大学進学支援プログラムとしての AVID などの取り組みに着目し、経済的支援やカリキュラムなど、子どもに対する支援策を包括的に捉え、それら取り組みが子どもの意識や学力に与える影響を明らかにする。

3) 学力格差縮小に向けた校区全体での支援体制の把握

8 年生時点の学力格差の要因は就学前から存在するものであり、また学校外の要因も影響が大きい。そのため、就学前教育や小学校との連携や、地域全体で学力格差縮小に向けてどのような取り組みがなされているのかを明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、米国のミドルスクールの現地調査(初年度に 1 回、3 年度目に 1 回)を行った。同一の学校を継続的に調査することで、カリキュラム改革の影響がどのように表れるのかや、学校が教育改革に対してどのように対応していくのかについて、学力格差の変化を量的に把握するとともに、教育改革に対する学校内での意味解釈の変化を質的に把握することで、教育社会学的知見を導きだそうとした。当初は、2 年度目の訪問を計画していたが、数十年に一度のレベル(カテゴリー 5)のハリケーン・フローレンスが到来したため調査が不可能となった。また、調

査期間を延期し、4年度目に実施できなかつた小学校や教育委員会への調査を行う予定であったが、新型コロナの影響で渡米できず、実施できなかつた。そこで、先に挙げた3つ目の研究課題である、校区全体での支援体制の把握については、文献調査や、現地でのボランティア活動への参加、小学校に代えて高校でインタビューをすることで行うこととした。

4. 研究成果

本研究で明らかになったのは、以下のような諸点である。

1) 米国での教育改革への対応体制の実態把握という点では、仮定していたように、米国のカリキュラム改革により、特に学力低位層の学力がさらに低下する傾向が確認できた。コモンコア開始直後の2013年度の全米学力テスト (NAEP) の結果と比較し、2015年度の結果で「習熟」(proficient) に達した割合は、全体でみると数学、読解ともに変わっていない。しかし、数学では、成績下位層 (10%, 25%) の得点は低下し、「基本」(basic) に届かない生徒が増えた。一方で、成績上位層 (75%, 90%) の得点は変わっていない。2019年度と2015年度の比較でもこの傾向は続き、読解でも成績下位層の得点低下が見られた。有意差のある要因として、人種や性別、居住地、両親の学歴などが示されている。このように、米国のカリキュラム改革は、学力格差拡大に影響しており、特に学力保障の観点で課題を生んでいることが確認できた。こうした状況において、調査校のように、貧困層の生徒の学力を一定程度保障している学校も存在する。

調査校のミドルスクールでの授業観察やインタビューからは、教員がコモンコアに応じた授業づくりを行う上で、特にテストとの関連での葛藤が見られた。コモンコアに応じたテストのレベルが学年に合っておらず、8年生対象のテストであるが、大学入試のようなレベルであると感じる教員もいた。また、ライティングがテストに含まれないことから、本来であれば根拠を示しながら書いたものをループリックで評価する、といった授業時間を確保することが難しいというジレンマを感じていた。一方で、新任の教員にとっては、コモンコアは特に意識するようなものでない様子も見られ、コモンコアの受け止め方は教員の世代により異なる様子も伺えた。校長は、コモンコアに対して、高い基準を設定したことや、教師がファシリテーターとしての役割を果たすよう求めていること、高次の思考力を促す質問や、協働して教えるきっかけになったことを評価する一方で、移動式のトレーラーハウスに住んでいたり、ホームレスになった家庭のように、その日を生きるのに精一杯である家庭の子どもをどのように支えるかが課題であるととらえていた。こうした社会的に不利な環境にある子どもも、実際に教室で仲間と一緒に問題解決に取り組む様子を見ると、学力格差は縮まっていると感じることもあるというが、それがテストではうまく表れないというジレンマも語っていた。

コモンコアへの対応には、次の二つの方向性が確認できた。一つは、ゲイツ財団やテスト関連企業、データベース構築に関わる ICT 関連企業などの民間団体によるコンサルテーションを郡レベルで受けるというものである。しかし、こうした対応はしばしばトップダウン型で行われるため、現場の教員の理解が得られず混乱をもたらす。調査校では、小学5年生段階の数学カリキュラムの混乱が、ミドルスクールに進学してからの数学の成績に影響を与えていた。この結果を受けて、州の教育改革プランに盛り込まれた「低パフォーマンス校には改善計画を提出させる」という規定に従い、郡からの指導として平常授業時に数学教員のみを授業から取り出して研修を行ったり、ゲイツ財団の後押しする「数学査定プロジェクト」に基づく授業改善を同校に求めた。しかし、教員がその全容や意味を理解したり、教員同士で討議する機会が十分になかったため、研究授業などでは混迷する様子が伺えた。なお、郡が指導に関わる場合であっても、理科の場合は、民間企業の影響は見られず、郡が G. ウィギンズと J. マクタイの「重要な問い」や「逆向き設計」の考え方に依拠したカリキュラムの体系化を試み、ペーシングガイドを示し、現場の教員が現場で検証する、などの良好な関係も見られた。

もう一つは、教員による学習共同体 (Professional Learning Communities: PLCs) の構築を試みることで、学校内にカリキュラムに対応する省察的な協働体制を作るというものである。新しいカリキュラムに対応する教科書が十分でない中で、PLCs は教員がお互いの経験を持ち寄り、データに基づき省察し、新たな授業計画や教材を生み出す場として機能していた。元々は、これまでの懲罰的性格を持つ NCLB 法に対応するための企図された同僚性であったが、校長のサーバントリーダーシップの発揮や、後述する、AVID の研修を受けたミドルリーダーたちの分散的リーダーシップの発揮により協働的な学校組織文化が醸成されていたことが、このような協働体制の基盤になっていた。その成果を学力テストの結果からみると、貧困層の生徒が多い調査校では、全体の成績は、コモンコア後に低下した。ただし、貧困層の生徒のみを見た場合、州平均を上回ることもあり、カリキュラム改革が進む中で、同校の取り組みが貧困層の生徒の学力保障に一定程度寄与した可能性を見て取れる。しかし、校長や教員の入れ替わりによりその維持が難しいため、校区全体での戦略的な人事や、加配教員の措置などが求められる。

また、これらの方向性とは別に、隣接する地区にあるチャータースクールでは、従来からのデュエイの思想に基づく探究的な教育実践を継承する中で、コモンコアの要求するカリキュラムを展開する様子も見られた。しかし、こうしたチャータースクールにおいても、例えば、要求されるテストが読解を中心とするために、ライティング・ワークショップなどを通じた「書く力」の育成に十分な力を割くことができない、というジレンマも見られた。

2) 社会経済的に不利な子供に対する支援策、という点では、AVID (Advancement via Individual Determination) が、新しいカリキュラムに対応する授業づくりの土壌になっているだけでなく、大学進学に向けた準備プログラムとしての有効性や、教師の学習共同体形成の素地となっている点でも興味深い取り組みであることが確認できた。AVID は、1980 年代にカリフォルニア州で英語教師スワンソン (Mary Catherine Swanson) が、人種統合政策で入学するようになった学力下位～中位層を対象に始めたプログラムである。その内容は、大学入学後の学習に必要な、批判的に読み、創造的に書くという直接的なアカデミック・スキルの習得のためのプログラムであると同時に、提出すべき学習課題を優先度などで整理して自律的・計画的に取り組む習慣や、協働的で探究的な学習グループを形成するなど、大学入学後に必要とされる学習ハビトゥスの修得や、社会関係資本の蓄積の面でも効果があると考えられる取り組みである。また、AVID の研修を受けた教員は、授業スタイルとして対話型の授業や、ブルームのタキソノミーに依拠した「Costa's question」(Lv.1 覚える・理解する Lv.2 応用する・分析する Lv.3 創造する・評価する) と呼ばれる発問を通じて高次の思考に誘う授業を展開するなど、一定の授業の「型」を共有する様子も見られ、教員の専門性開発の核となっていた。

ミドルスクールである調査校での様子を見ると、AVID クラスを受講するのは学力下位～中位層であった。AVID クラスが固定的に存在するわけではなく、AVID と冠した授業の時間だけ集まる。なお、学力上位層に対しては、アドバンス・クラスが別途用意されている。観察した AVID クラスの授業では、自己紹介のための詩づくりが行われていた。詩づくりを通して語彙を増やすということ以外に、クラスの仲間意識を高めたり、大学入試のエントリーシートづくりのための材料にすることが企図されていた。自分の生徒の時に AVID クラスに入っていたという教員や、高校で AVID クラスに通う生徒のインタビューから、AVID プログラムが読み書きの直接的なスキルという点以外に、人間関係を形成するためのスキルや、座って待つのでなく自分から問題解決に向かう習慣、コーネル式ノート術などのノートの取り方や、課題や書類を整理する習慣がついたこと、AVID クラスを受講する生徒間での助け合いや、AVID を担当する教員間のチーム意識を生み出す点で AVID が効果的であることが確認できた。

AVID を担当する教員は、自身が受け持つ教科の授業でもそのメソッドを用いる様子が見られ、その授業スタイルはコモンコアの求める対話を通じて思考を深める授業に合致する。例えば、8 年生社会科の授業ではコロンビア時代の交易を踏まえ、消失した植民地であるロアノーク・コロニーに関する記事を資料とし、初期植民地時代のストーリーボード (物語風の資料) を読み解くという授業であった。教師は、「植民地が存在したことを証明している記述を 3 つ挙げよ」「失われた植民地でどのようなことが起こったと思うか。その考えを支持する記述をテキストから 2 つ挙げて説明しなさい」など、8 年生の読解力として求められる、「根拠を示して考えを述べる」を意識した課題が設定されていた。生徒が様々な意見を述べた後で、教師は、その記事が示す証拠の信頼性を問いかけ、生徒をゆさぶる。そして、資料の信頼性について、賛成の立場か、反対の立場かにより教室を移動する「4 コーナー」と呼ばれる手法でディスカッションを重ねていった。また、別の AVID 担当教員が受け持つ 6 年生社会科の授業では、4 人グループになり、メソポタミア時代の地図を分割したものが配られ、古代人が市民化するための要因についてのグループワークが行われた。生徒は、まとめ役、調査者、報告者、外交官、記録者、芸術家という名前で役割分担され、資料をもとに情報を模造紙にまとめつつ、他のグループと交流するなど、対話や協働の見られる授業であった。この 2 人の教員は、共に AVID クラスを担当し、また社会科教師の PLCs のメンバー同士でもあることから、授業づくりについて話し合う機会が多い。そのことが、学力下位～中位層を対象とした、対話や協働、深い思考に導こうとする授業づくりにつながっている様子が伺えた。

3) 学力格差縮小に向けた校区全体での支援体制の把握という点では、スクールソーシャルワーカーが果たす役割の大きさや、ホームレス生徒を支援するためのマキニー法の運用、スマートスタートと呼ばれる就学前の包括的支援の枠組みが明らかになった。

従来より虐待や貧困支援のために、校区では複数のスクールソーシャルワーカーが学校で支援を行ったり、家庭へのアウトリーチを行っていた。高校に設けられたスクールソーシャルワーカーの執務室には缶詰などが置かれ、週末に貧困状態にある生徒にそれらを持たせるという取り組みを行っている様子が伺えた。定住地を持たずにトレーラーハウスで居住する移民生徒が増加しているのに加え、調査地を襲ったハリケーン・フローレンスによりホームレス家庭が増加した。その支援ために必要とされるスタッフが不足しているため、アウトリーチして支援につなげることができないことが課題として挙げられた。

こうした状況において、スクールソーシャルワーカーが、ホームレス生徒支援法であるマキニー法を運用し、苦しい状況にある生徒の支援を行っていた。ホームレス生徒を支援する法律は、NCLB 法により法的な要求を強化する一方で、NCLB 法の罰則規定を回避しようとする学校により排除されがちになるという状況も生んだ。通学時間が長いために補習授業を受けたり、帰宅後に勉強する環境にないこと、しばしば必要としない特別支援クラスに措置されたり、低学年の時に転居が多いことから低学力になる傾向にあることが課題として指摘されている。調査校の職員会議では、虐待などと同様に、教師がそのサインを見逃さずにカウンセラーなどにつないでいくことが教師に求められていた。

就学前支援に目を向ければ、連邦政府予算による低所得層向けのヘッドスタートや州のプロ

グラムである NC Pre-K を補完する取り組みとして、より広い子どもと保護者を対象とする包括的な就学前の支援ネットワークであるスマートスタートが地域ごとに展開され、保育の質保証や発達検査及び支援、歯科ケアや家族支援などが行われていることが確認できた。その特徴は、様々なアクターが参画する非営利団体により運営されていること、地域の拠点の自由裁量が大きく、社会資源のネットワークングを行いながら自律的に運営されていることにある。

本研究で得られた知見は、教育改革と学力格差をめぐる一連の研究に位置づく。2000 年代の日本の教育課程改革が学力格差拡大に影響することは指摘されてきた。米国の事例は、コモンコアに象徴される PISA に影響を受けた学力のグローバル化に際しての今日の教育改革もまた、学力格差拡大に働くことを示唆している。こうした状況への対応として、調査校の事例からは、学内で教師の学習共同体を構築することが必要であることが示唆された。また、大学進学支援プログラムである AVID が、コモンコアに際しての低～中位層を対象とする授業改善や、教師の学習共同体の核として機能することを指摘した。本研究の成果は、学力保障に目を向けた教育課程改革の在り方を検討するうえで寄与するだろう。

今後の展望として、コモンコアへの対応体制の他地域での事例を通じて、学力保障の方策について同定することが求められる。また、学力保障を底支えする地域の包括的なソーシャルワークの在り方や、ヘッドスタートなど学力格差是正を志向した就学前支援の在り方を視野に入れつつ、学校と地域の協働、就学前機関との連携の在り方を解明することも今後の研究課題である。

なお、上記の研究成果については、研究紀要の形でまとめた。また、学会発表を行い共有した。

<引用文献>

岡邑衛・上田勝江・新谷龍太郎「アメリカにおける共通コア州スタンダードに対する学校の反応と課題：ニューヨーク市の小・中・高等学校でのフィールドワークをもとに」『大阪大学教育学年報』第 19 号、2014 年、97-110 頁

新谷龍太郎「共通コア州スタンダードの開発プロセス及び内容－中学校学習指導要領との比較を踏まえて」『アメリカ教育学会紀要』第 25 号、2014 年、15-27 頁

米川英樹・新谷龍太郎「第 6 章 アメリカにおける学力向上政策の幻想と現実－「落ちこぼし防止法」の導入とその成果をめぐって」志水宏吉・鈴木勇編著『学力政策の比較社会学【国際編】－PISA は各国に何をもちたか－』明石書店、2012 年

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 21(1)
2. 論文標題 古代文明の成立に関する社会科教育法 米国チャータースクールの授業実践から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 平安女学院大学研究年報	6. 最初と最後の頁 52,58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 21(2)
2. 論文標題 米国での教育改革に基づく授業実践の考察 ゲイツ財団の数学査定プロジェクト（mathematics Assessment Project）を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 平安女学院大学研究年報	6. 最初と最後の頁 42,51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 新谷龍太郎	4. 巻 51
2. 論文標題 米国における幼小中一貫校の国語授業 6年生リーディング・ワークショップを中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 平安女学院大学保育研究	6. 最初と最後の頁 3,11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 「専門職の学習共同体」のデザインと校長の役割ーカリキュラム変革期の米国ミドルスクールの事例からー
3. 学会等名 日本教育経営学会第58回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 中等教育段階におけるリチャード・デュフォーのPLCsと「学びの共同体」の比較研究
3. 学会等名 日米教員養成協議会第30回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 米国のカリキュラム改革における学力保障の実態
3. 学会等名 アメリカ教育学会第29回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 米国スマートスタートの取り組み 就学前の包括的支援にむけて
3. 学会等名 関西教育行政学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 米国AVIDプログラムに対する生徒及び教員の意味づけ ミドルスクール及び高校での授業観察と聞き取り調査から
3. 学会等名 アメリカ教育学会第32回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 新谷龍太郎
2. 発表標題 米国マッキニー・ヴェント法 (McKinney Vento Homeless Assistance Act) によるホームレス生徒の支援 自然災害後のスクールソーシャルワークの様子を踏まえて
3. 学会等名 関西大学教育学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------